

3月20日(木)
から申込受付

平成15年度

小型合併処理浄化槽 設置補助金の申込み

平成15年度から対象者は抽選になります

●公共下水道整備認可区域●
補助対象にならない区域



補助対象の浄化槽

平成15年度中に設置が完了して、使用開始が出来る小型合併処理浄化槽で、全国合併処理浄化槽普及促進市町村協議会に登録している5・7・10人槽が補助対象になります。

補助対象の建物

主に居住を目的とした建物又は建物の延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物が補助対象になります。
※店舗、事務所、作業所などは補助対象になりません。

補助対象の区域

公共下水道整備認可区域については補助対象になりません。ご注意ください。(地図参照)

認可区域以外はすべて補助対象になります。

※補助対象区域が区域外かについては、事前に役場生活環境課までお問い合わせください。

申込み期間及び補助対象者の決定方法

3月20日(木)～5月9日(金) 執務時間中

平成15年度から補助の対象者は抽選により決定します。(先着順ではありません。)

抽選の詳しい日時・内容などについては、後日、申込者に直接お知らせします。(5月中旬を予定)

5月10日以降については、キャンセルによる補欠抽選の申込みの受付となります。

なお、補助対象基数に申込者が達しない場合は、抽選を行わず、申込者全員に補助対象決定の通知を送付します。

申込み場所

役場1階生活環境課

申込み方法

浄化槽設置予定の本人又は委任状持参の代理人が役場生活環境課窓口で申込みをしてください。

なお、申込みの時には、設置場所・住宅の延べ床面積が確認できる書類、印鑑を持ってきてください。(印鑑は、設置者本人・代理人両方が必要)
※電話での申込みや受付開始日前の予約申込みはできません。

補助対象基数(予定)及び補助金額

補助対象基数については、

国・県に要望中のため、決定により減少することもあります。

人槽区分	補助金額	基数(予定)
5人槽	354,000円	69基
7人槽	411,000円	88基
10人槽	519,000円	7基

問い合わせ

役場生活環境課生活環境係

☎985-4117

次の大型ごみの日は

4月20日(日)です。

地域で決められた場所に収集車が来るまでに出しましょう。